

議案番号	件名												
提案課名	内容												
議案第16号	三田市ふれあいと創造の里条例の一部を改正する条例の制定について												
協働推進課	<p>【改正趣旨】 三田市ふれあいと創造の里ふれあいプールの使用料の改定を行うに当たり、当該条例の一部を改正しようとするもの。</p> <p>【改正内容】 ふれあいプールについては、施設の老朽化に伴う修繕費や監視等委託費など維持管理費が増高し、年ごとに収支の不均衡度合いが増している。 このような状況を考慮し、同プールの使用料について、公共施設マネジメント基本方針に基づく受益者負担適正化の観点から、以下のとおり改定を行おうとするもの。</p> <p>○改正前</p> <table border="1" data-bbox="483 1016 1158 1126"> <tr> <td>大人（中学生以上）</td> <td>1人1回</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>小人（小学生以下）</td> <td>1人1回</td> <td>200円</td> </tr> </table> <p>○改正後</p> <table border="1" data-bbox="483 1216 1158 1326"> <tr> <td>大人（中学生以上）</td> <td>1人1回</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>小人（小学生以下）</td> <td>1人1回</td> <td>300円</td> </tr> </table> <p>【施行期日】 公布の日</p>	大人（中学生以上）	1人1回	400円	小人（小学生以下）	1人1回	200円	大人（中学生以上）	1人1回	600円	小人（小学生以下）	1人1回	300円
大人（中学生以上）	1人1回	400円											
小人（小学生以下）	1人1回	200円											
大人（中学生以上）	1人1回	600円											
小人（小学生以下）	1人1回	300円											